## 働き方改革アドバイザー派遣事業業務委託にかかる 企画提案コンペに関する質問及び回答

- Q 1 派遣先企業に次年度以降ご支援を継続するご計画はありますか。 (ある程度中期スパンでの個社支援が必要な企業様も出てくるかと思われます。何か本事業を皮切りとした次年度以降の自治体支援策 (継続アドバイスや補助金支援等)のご計画があればお聞かせ頂きたいと存じます。
  - A1 本事業については、単年度の事業であるため、当事業における派遣先 企業への支援については、単年度限りとしています。 なお、来年度以降の事業計画については現時点では決まっていません。
- Q2 セミナーの開催にあたり、参加企業の集客については 100%委託先 業務となりますか?

一部、貴県にもご協力(例:県の広報誌に募集記事記載、関連外郭団体に呼びかけ等)をいただくことは可能ですか?

- A 2 参加企業の集客については、原則、受託者で行っていただきますが、 県の広報紙等への掲載、関連団体等への呼びかけ等の協力をさせてい ただくことは可能です。
- Q3 プレゼンテーション審査について、1社どのくらいの発表時間になるか、想定があればお聞かせ頂けますか?

また、審査項目について、項目別の配点をお教え頂けないでしょうか?(もし開示が可能であれば。配点公表の上で募集される自治体様も多いため)

A 3 プレゼンテーション審査については、1 社あたり約 20~30 分程度を想 定しています。

また、当コンペの審査項目については、事前に項目別の配点を公表していませんので、ご了承いただきますようお願いします。

- Q4 働き方改革アドバイザーの派遣企業数7社の募集は貴庁にて行って いただくのでしょうか?あるいは受託者が行うのでしょうか?
- A 4 派遣企業の募集については、原則、受託者にて行っていただくことしますが、県においても、メールマガジンや報道資料提供などにより、周知させていただきます。

なお、派遣企業の対象者については、仕様書3(1)①(ア)(イ)

の要件を満たし、アドバイザー派遣を希望する企業とし、派遣企業の決定にあたっては、県と協議のうえ選定することとしています。

Q5 働き方改革セミナーの募集にあたっては、貴庁でも募集活動をして いただけるのでしょうか?

受託者がすべて行う場合、貴庁が保有する中小企業の連絡先などは 提供いただけますでしょうか?

A 5 セミナーの集客については、原則、受託者で行っていただきますが、 県の広報紙等への掲載、関連団体等への呼びかけ等の協力をさせていた だくことは可能です。

また、受託者に対して中小企業の連絡先を提供することはできませんが、県よりメールマガジンを配信するなど、県が情報を保有する企業等へも周知をさせていただきます。

- Q6 今まで働き方改革を三重県内で推進されてきての成果と今後の課題 は何でしょうか?(「今後の課題」の解決が業務委託の条件になり得ま すか?)
- A 6 参加仕様書6(1)にありますように、事業実施にあたっての基本的な考え方(三重県内の中小企業・小規模企業等における働き方改革に関しての課題認識や今後必要な取組等の見解)も含めた企画の提案をお願いします。

なお、参考までに、県では例年、県内における事業所の福利厚生、休暇制度、労働環境等の状況を把握するため、三重県内事業所労働条件等実態調査を実施しており、県ホームページにて結果を公表しています。

- Q7 本委託事業が終了後、アドバイザー派遣を受けた企業がどのような 状態になっていれば理想的でしょうか? (働き方改革が全社的に根付 いていなければならないのか、前向きな風土に変われば良いのかとい う基準も業務委託の条件になりますか?)
- A7 この内容についても、Q6同様、企画提案書にご記載いただきますようお願いします。
- Q8 アドバイザー派遣を受けた企業が、4.(Q7)の理想的な状態になるにあたり、障害となりそうなことは何でしょうか?
- A8 この内容についても、Q6同様、企画提案書にご記載いただきますようお願いします。

- Q9 働き方改革が三重県内に広がり、さらに推進していくにあたり、キーになることは何でしょうか?
- A 9 この内容についても、Q 6 同様、企画提案書にご記載いただきますようお願いします。